

## 図書館・学校等向けゲーム貸出実施要項

令和3年 8月30日

福岡県立図書館

### 1 趣旨

近年、公共図書館・学校図書館等ではボードゲーム等を使ってヤングアダルト世代の読書推進を行うニーズが高まりを見せている。そこで、県立図書館の所有するボードゲーム等を貸出することにより、図書館・学校等が催事等でこれを活用すると共に、どのようなゲームがあるか、どのように使えば効果的かといったことについて、知見・経験を得ることを目的とする。

### 2 実施対象

県内の公共図書館等および中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等。その他館長が認める行政機関等（以下、「図書館・学校等」という）。

### 3 実施内容

県立図書館の所有するボードゲーム等を図書館・学校等の求めに応じ貸出を行う。

1施設につき、原則3点以内、貸出期間は1か月以内とする。

### 4 貸出方法等

図書館・学校等は、県立図書館ホームページの専用申込フォームから申し込む。

県立図書館は、「ゲーム貸出通知書」により貸出を通知する。

貸出返却は、公共図書館等については相互貸借資料の配送便による。

学校等については来館、最寄りの公共図書館への配送（費用は県立図書館負担）又は県立図書館委託業者による配送（費用は1校につき年2回まで県立図書館負担 ※）による。

その他の取扱いは、「図書館間資料貸出規程」を準用する。

### 5 事故

汚破損紛失等事故がある場合は、当該図書館・学校等と協議する。

### 6 問合せ先

総合サービス室 一般図書班 電話 092-641-1124

※ 図書館資料の特別貸出の回数と併せて2回までとする。